公益社団法人 静岡県山林協会

森と人。

2018年 379 5月15日

県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!

■表紙写真　題名：いやしのひととき　撮影場所：富士宮市 まかいの牧場　撮影者：中西敬一 氏（静岡市）

■訃報 榛村純一様■

榛村純一様（享年83歳）が平成30年３月７日死去されました。森林・林業の振興に類まれなる指導力を発揮され、また業界の精神的指導者として多大な貢献をされました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

【当協会関係略歴】昭和56年設立時～平成16年まで会長、平成17年～平成27年まで副会長

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：http://www.moritohito.jp

2 **平成30年度 森林・林業関係主要予算の概要**

3 **支部だより①**（賀茂支部）
登尾町有林の森林整備と町有林材の有効活用について

4・5 **事業体等取材 No.6**（㈲ヤナザイ）
技術の伝承、ITの活用。次世代へ向け、躍進する林業経営。

6 **支部だより②**（西部支部）
浜松市の森林・林業政策に携わって

7 **農林大学校だより No.7**
林業学科卒業生の就職動向と林業分校の授業

8 **本部情報（告知版）**
第35回しずおか森林写真コンクール応募要領

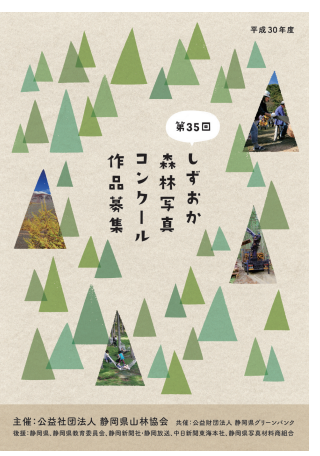

▲詳細はP8参照

平成30年度　森林・林業関係主要予算の概要

森林計画課

平成30年度の県の森林・林業関係予算は、総額119億円で決定し、昨年度と同程度確保しました。

林業の成長産業化を着実に進めるため、「低コスト主伐・再造林促進事業」や「森林認証材販路拡大事業」、オリンピック・パラリンピックの開催に向け会場周辺や沿道の森林景観の整備を行う「「安全・快適の道」緊急対策事業」の新規事業を立ち上げました。

また、中東遠地域における海岸防災林の再整備「ふじのくに森の防潮堤づくり」や野生鳥獣の個体数管理や市町の被害防止計画に基づく諸対策について引き続き取り組みます。

平成30年度　森林・林業関係主要予算

単位：千円

部局名	担当課	事　業　名	H30当初予算
経済産業部　森林・林業局	森林計画課	森林・林業再生推進事業費	14,000
		森林整備事務費	29,738
		森林認証取得促進事業費	2,300
		森林・林業関係団体事業費助成	17,960
		次世代林業基盤づくり交付金事業費	240,500
		低コスト主伐・再造林促進事業費	101,000
		農山漁村地域整備交付金事業費（森林）	1,242,000
		県単独森林整備事業費助成	45,000
		森の力再生事業費	1,034,000
	森林計画課　計		2,726,498
	林業振興課	林業を支える元気な担い手支援事業費	18,333
		ビジネス林業促進事業費	10,430
		原木しいたけ生産力増強対策事業費助成	50,000
		森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	30,000
		林業近代化資金利子補給金	9
		林業振興総合推進費	8,690
		住んでよし　しずおか木の家推進事業費助成	200,000
		中山間地域林業整備事業費助成（就業機会創出）	11,000
		県産材販路拡大事業費	6,300
		森林認証材販路拡大事業費（オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備協力）※	16,000
	林業振興課　計		350,762
	森林整備課	三保松原の松林保全技術支援事業費	18,500
		次世代種苗生産体制整備事業費	40,500
		水土保全森林緊急間伐対策事業費助成	70,346
		造林事業費	854,000
		しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	22,000
		県単独森林病害虫獣総合対策事業費	42,600
		「安全・快適の道」緊急対策事業費（森林）※	43,000
		県営林道整備事業費	606,000
		団体営林道事業費	186,000
		県単独林道事業費	349,000
		集落間林道整備事業費	84,000
		中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	129,000
		社会環境基盤重点林道整備事業費（地方特定）	149,000
		資源循環林地整備事業費	35,350
		森林整備地域活動支援事業費	28,855
		森林整備地域活動支援基金積立金	1
		間伐材搬出奨励事業費助成	102,000
		団体営過年災害林道復旧費	32,000
		現年災害林道復旧費	2,000
		団体営現年災害林道復旧費	415,000
	森林整備課　計		3,209,152

部局名	担当課	事　業　名	H30当初予算
経済産業部　森林・林業局	森保全画課	保安林整備事業費	20,330
		林地開発許可制度実施費	1,472
		治山事業費	1,163,000
		緊急治山事業費	501,000
		林地崩壊対策事業費	3,000
		県単独治山事業費	747,000
		豪雨災害等緊急対策事業費（治山）	778,000
		国直轄治山事業費負担金	353,000
		過年災害治山施設復旧費	24,000
		現年災害治山施設復旧費	888,000
	森林保全課　計		4,478,802
	森林・林業局　計		10,765,214
交通基盤部　河川砂防局	砂防課	治山地すべり防止事業費	199,000
		緊急治山地すべり防止事業費	65,000
		県単独治山地すべり防止事業費	74,000
	砂防課　計		338,000
	河川砂防局　合計		338,000
くらし・環境部　環境局	環境政策課	環境教育推進事業費	8,540
		地球に優しい"ふじのくに"推進事業費	1,449
	環境政策課　計		9,989
	環境ふれあい課	県民参加の森づくり推進事業費	4,600
		県有林管理事業費	20,000
		自然ふれあい施設管理運営費	68,300
		自然ふれあい施設管理運営費Ⅱ	100,600
		自然ふれあい施設再整備事業費	124,000
		グリーンバンク事業費助成	84,000
		芝生文化創造プロジェクト事業費	6,800
		緑化推進事業費	882
	環境ふれあい課　計		409,182
	自然保護課	生物多様性推進事業費	30,400
		野生鳥獣緊急対策事業費	241,000
		富士山環境保全推進事業費	19,480
		自然環境保全総合対策事業費	11,209
		野生生物保護管理推進事業費	33,500
	自然保護課　計		335,589
	環境局　合計		754,760

森林・林業関係予算　合計	11,857,974

※ … 新規事業

支部だより①

登尾町有林の森林整備と町有林材の有効活用について

河津町　産業振興課

▲登尾町有林の整備風景

町有林の搬出間伐に取り組み黒字化の可能性が見えてきたことや、伊豆半島の関係者が共同し森林認証を取得した取組を紹介頂きました。

町の概要

伊豆半島の南端に近い東海岸沿いに位置し、東西13.7km、南北14.7km、人口約7,400人の小さな町で、総面積の83％を山林原野が占め、北側には標高800ｍを超す天城の山々が連なっています。

当町では「人と地域、自然と文化“夢あふれるまち河津”」を将来目標とし、花を活かしたまちづくりを進めています。

花を活かしたまちづくりの中で、平成３年に始まった「河津桜まつり」は、平成11年には来訪者100万人を超える県内でも有数のイベントに成長し、「河津町」の名は全国的に知られるようになりました。

河津桜の原木は、当町田中地区の飯田勝美氏(故人)が昭和30年頃、偶然発見したサクラの苗を宅地内に植えたもので、昭和41年頃から開花が見られ、１月下旬頃から淡紅色の花が約１か月にわたって咲き続け、近隣の注目を集めていました。関係機関の調査協力により、新品種のサクラと認められ、昭和49年に「カワヅザクラ」(河津桜)と命名されました。昭和50年には河津町の木として指定、現在約8,000本の河津桜が町内に植栽され、一足早い春の訪れを告げてくれます。

登尾町有林の有効活用

河津町では、町有林の有効活用の一環として、県(賀茂農林事務所)のサポートを受け、平成27年度～31年度の５年間、河津川上流域に位置する登尾町有林の森林経営計画を樹立し、今まで治山事業等で部分的な森林整備しか行なっていなかった登尾町有林について、間伐、森林作業道の設置、間伐材の搬出及び材売払い等の森林整備を実施することとなりました。

平成27年度～29年度の実績として、年間平均間伐約６ha、材搬出及び売払いがスギ、ヒノキ合わせて約550㎥となっており、森林環境保全直接支援事業補助金や材売払いの収益により、事業費の９割程度をまかなうことが出来るようになりました。今後は様々な経費削減の取り組みにより、事業費を補助金と売払い収益でプラスになるようにできればと考えています。

登尾町有林材の森林認証について

河津町では、登尾町有林森林整備の新たな取り組みとして、隣接する伊豆市、県の機関である賀茂農林事務所及び東部農林事務所、伊豆森林組合、田方森林組合と共同で森林認証の取得を目指すこととなり、河津町は登尾町有林を森林認証の範囲と定めることとしました。

昨年９月21日、22日の２日間予備審査が行なわれ、昨年11月30日から12月２日までの３日間、本審査が行なわれました。審査の結果は特に重大な問題事象は見受けられないとのことで、順調に行けば今年の３月に森林認証の認定を受ける予定となっています。

◀河津桜原木

森林認証の受験▼▶

事業体等取材

No. 6

技術の伝承、ＩＴの活用。次世代へ向け、躍進する林業経営。

有限会社ヤナザイ

▲山内取締役の手作りソフトで作業員全員が現場で手軽にスマホに作業データ入力

作業員の定着、技術の伝承・向上、素材の安定生産、ＩＴ導入などに積極的に取り組む島田市の㈲ヤナザイを取材しました。

始まりは製材所の山林部から

有限会社ヤナザイは、1993年に株式会社柳川製材所の山林部が分社化して始まりました。現在は柳川製材所社有林と県営林による共同計画や小規模所有者を集約化した森林経営計画で600～700ha程度の森林を管理しています。2017年度の事業実績は約8,100㎥で、その内皆伐は約５千㎥、搬出間伐が約３千㎥と、近年にはめずらしく皆伐が多いのが特徴です。

「柳川製材は年間１万㎥を製材しています。この規模では他県の大型製材所と同じことをしていても生き残れませんので、長尺材や注文材など様々な材に対応できないとなりません。そうなると間伐材だけでは必要な寸法の丸太を確保することに無理があり、皆伐を残しています。」と柳川真佐明社長。しかし、材価も安い現在、補助金も出ない皆伐を山主へ提案するのは難しいのではないでしょうか。「確かに大変ではあります。現状では道から遠く、標高の高い山が多いですね。再造林は山主の判断になりますが、そういった立地の場合は天然更新を選択される方も。しかし、徐々にではありますが、すでに以前作業道を入れて間伐した山での皆伐案件も出て来ました。材質も期待でき、もちろん再造林も行われます。」これはコスト面や山の資源循環を考えても良いことでしょう。県内全域にとっても、現在は搬出間伐を主に行う事業体が多いですが、将来的にはこういった資源循環が増えていくと考えられます。

半数近くが30代以下

現在は皆伐が７名で２班編成、間伐は12名で最大５班体制。その内８名が20代、30代と若い人材が多いことが特徴です。皆伐班は架線集材の為、技術のあるベテラン層が多い構成に。しかし、誰がどこに行っても現場が回ることを目指し、班は固定していないと言います。すなわち、若い従業員も皆伐現場でベテランの技術を学ぶ機会があるということ。間伐班でも架線集材の皆伐を行える人材がすでに１班分はいると伺い、社内全体としてうまく技術の伝授が行われていることが感じられました。また、従業員同士の仲が良く、とても雰囲気が良いことで離職率が低く、若い人材が定着していることも重要なポイントでしょう。能力評価においても、能力調査表を作成し本人が自分の仕事を振り返り記入します。それを基に１年に１回面談を実施。表にすることで、会社が求めることや自分は何ができて、何ができないのかを意識できるようになっています。

▲左：柳川真佐明社長、右：山内秀紀取締役

従業員の声

事務所にて柳川社長と山内取締役に話を聞いた後、現場にも伺わせていただきました。今回伺ったのはウッドライナーを使用している間伐現場です。そこで働いていたお二人にお話を伺いました。

まずはモンゴル出身のニャムジャウ　ムフンバトさんです。学生時代、モンゴルで林学を専攻し、実家の稼業は苗木作り。奥様と出会い、来日して日本語学校に通学後、やはり林業の仕事に就きたいとヤナザイの求人を見つけて応募したそうです。「モンゴルはカラ松やアカ松。日本の林業については一からの勉強でした。」とバトさん。社歴は10年超え、指導も行う立場となり、まちがったことはできないなと責任感を感じる日々だそうです。ヤナザイの魅力について聞いてみると、「県外から来ている人が多いので、いろんな意見が出るのが良いですね。例えば、自分の出身地ではこういう方法をしていたから、今度はああしたら良いのでは？と工夫していく話ができることです。」と答えてくださいました。

次に森山さんです。精密機器の営業として働いた後、国際的な農業開発協力、環境保全などを行う公益財団法人へ。森づくりに関わりますが、

▲主索長500m、ウッドライナー、プロセッサ及びフォワーダによる生産状況

▲冗談も上手なニャムジャウ ムンフバトさん

▲仕事自体が地元に貢献するのを実感できると語る森山隆明さん

自分が現場を知らないことで現場と上手くやり取できない部分もあり、現場をやりたいと思い県内の森林組合へ就職します。その後、平成20年にヤナザイへ入社しました。「サラリーマン時代の給料を下回りますが仕事の内容自体が好きだし、仕事自体が環境面や地元の活性化に貢献していることにやりがいを感じています。」と森山さん。同じくヤナザイの魅力について聞いてみると、「平均年齢が若いから社員同士の仲が良く、雰囲気が良いところですね。」と話してくださいました。

お二人と山内取締役が話す様子からも、社内の風通しや雰囲気の良さを実感。柳川社長も「どんな職場でも人間関係が良くないと能率が下がるもの。そういったことの改善に使う時間がもったいない。うちの会社の雰囲気が良いのは良いことだと捉えています。」とおっしゃっていました。

ＩＴ活用で事務作業をスリム化

補助制度の活用において、事務作業量が増加しているのはどの事業体でも同じではないでしょうか。そこで、少しでも事務作業量を減らす為、ヤナザイではＩＴ技術の活用を始めています。具体的には、日報のクラウド管理です。エクセルをクラウド上で管理し、従業員はスマートフォンや自宅ＰＣなどで入力。会議以外は自宅から直接現場へ出勤しますので、紙ベースの日報よりも随時現場の様子がわかる上に、給与計算などの事務作業もスムーズに進めることができます。しかも、アクセスで必要な情報を条件抽出できるように社内でシステムを設計しました。フリーソフトや販売ソフトを使用すると、どうしても使い手が欲しい情報とソフトで設計されている既存の項目とのズレが出てしまいます。ヤナザイでは山内取締役自らがアクセスをプログラミングできる為、補助事業の書類作成の数値など知りたい情報に合わせた項目を設定できる利点があります。

現状では、現場の各従業員が毎日どこで何の作業をどれ位したのかを入力しています。これにより、施業の計画と進捗の摺合せまでは行えていますが、重機の稼働時間やどれだけ丸太が出るかといった数量の入力まではしていない為、リアルタイムの生産管理は今後整え、さらに高度化していくとのことです。こういった入力がスムーズに進められるのは、先代社長もコスト意識が高く20年前から現場ごとの採算を考えており、現場の従業員にも意識させていたからでしょう。

これからが勝負

技術の伝承と新たな挑戦、両方を実践しているヤナザイ。将来について伺うと、〝これからが勝負〟だと言います。**「補助制度があり、仕事もあり、緑の雇用の様な補助もある今は、会社として普通の経営ができるのは当たり前。今後は、今の若い従業員たちが将来的にどの位まで昇給でき、どういう仕事をしているのかを考えていかなければなりません。」**と柳川社長。ここ数年で若年層が増えた林業業界全体に共通する問題でしょう。魅力のある会社はそれなりの昇給もあるという考えの基、これからは経営の腕がさらに問われるとする真摯な社長の姿勢に、今後も大いに期待が持てる事業体だと感じられました。

▲左：バトさん　中央：山内取締役　右：森山さん

支部だより②

浜松市の森林・林業政策に携わって

浜松市　林業振興課　柳川　紀恵

フレッシュマンの目から見た森林・林業行政の現場についての苦労や達成感を報告して頂きました。

はじめに

平成29年４月、浜松市の新規採用職員として林業振興課に配属されてから、早くも１年が経ちました。林業に携わったことも触れたこともほとんどなく、「ＦＳＣ」という言葉を聞いたこともない、知識ゼロからのスタートでした。

林業振興課について

浜松市は、市域の約７割、面積にして約10万haもの広大な森林を抱えています。その多くが集約する「天竜美林」は、古くから奈良県吉野や三重県尾鷲と並ぶ日本三大人工美林の１つと称されています。林業振興課では、そんな天竜美林が持つ多面的機能の維持・拡大と、林業・木材産業の成長産業化に向け、「浜松版グリーンレジリエンス」として、ＦＳＣ森林認証制度に基づく持続可能かつ適切な森林管理と、天竜材を活用した新事業創出や天竜材の流通量及び販路拡大に取り組んでいます。

担当業務について

様々な業務がある中、私が主に担当しているのは、森林保護事業のうち鳥獣関係業務、木材流通拡大事業のうち「天竜材の家百年住居る（すまいる）事業」という補助金交付業務です。

鳥獣関係業務では、いわゆる鳥獣保護管理法のもと、野生鳥獣の保護と管理の役割を担う課として保護の観点を持ちつつ、林業や農業に被害をもたらす野生鳥獣への対策も行っています。被害防止目的捕獲許可を

▲野生鳥獣被害（ムクドリ）現場調査の様子

はじめ、鳥獣飼養登録やカモシカ管理計画の策定等、事務的な業務が中心である一方、野生鳥獣被害に対する市民の方々からの問い合わせや相談も受けています。市民の方々からご相談いただいた際は、必ずしもお相手の希望に添える回答にはなりませんが、最後に「ありがとう」の一言をいただけた時はとても嬉しく、やりがいを感じます。林業や農業、そして普段の生活の中にも被害が広がっている野生鳥獣被害に対して、困っている市民の方々に少しでもお力添えできるよう今後も対応していきます。

「天竜材の家百年住居る事業」は、天竜材の需要拡大のため、浜松市内で生産・加工された木材を一定量使用した木造住宅の建築主に対して、木材使用に関する費用の一部を助成する補助金交付事業です。この事業については、市民の方々よりも地元の林業・木材関係事業者の方々と接する機会が多く、業務の進行上でも会議でも、聞き慣れない専門用語が飛び交っています。会話を聞き取るのにも理解をするのにも時間がかかり、１年経った今でも難しく感じます。しかしながら、林業・木材関係事業者の方々が抱く熱意は感じ取ることができます。長く受け継がれてきた地域の林業・木材産業を守ることは、地域の環境、生活、未来を守ることに繋がります。それらを含めた天竜材の魅力を広く発信し、天竜材の活用を進められるよう今後も取り組んでいきます。

▲前列左から２人目

その他にペレットストーブ設置に関する補助金交付事業や、課の庶務事務も担当していますが、どの業務に対しても初心者であった私は、先輩職員のみなさまに何度もご教示いただき、様々なかたちで支えていただきながら業務を遂行してきました。優しく、頼もしく、丁寧に指導してくださる先輩職員のみなさまにこの場をお借りして感謝申し上げます。

おわりに

長いようであっという間の１年、とても充実した日々でした。知識ゼロからスタートし、現在までにどのくらいの知識を吸収できたのでしょうか。知識以外にもまだまだ不足しているものが多いですが、今では１年前には知りもしなかった「ＦＳＣマーク」を様々な場所で見つけるたびに嬉しく、少し誇らしさを感じます。尊敬する先輩職員のいる恵まれた環境で、これからも経験を重ね、林業を通して市民のみなさまのお役に立てる職員になれるよう精進していきます。

▲浜松地域材利用促進協議会新春初顔合わせ会の様子
（「天竜材の家百年住居る事業」関係）

農林大学校だより No.7

林業学科卒業生の就職動向と林業分校の授業

静岡県立農林大学校　林業分校

▲写真１　大径木の伐採実習

卒業生の進路状況と林業分校での学習内容について説明して頂きました。

当大学校は、養成部・研究部・研修部の３部で構成されます。修業年限２年の養成部には、園芸、茶業、果樹、畜産、林業の５学科があり、このうち林業学科の定員は10名です。

林業分校では、平成29年度に６名の学生が卒業しました。昭和45年に林業講習所として開設されてから、この48年間の卒業生数は511名となりました。

これまでの卒業生の卒業時の進路状況を図１に示します（林業短期大学校研究科または農林大学校研究部へ進学した48名はその後の進路を集計）。最も多いのは自営で、全体の27％になり、その85％は農林業を営んでいます。次いで、森林組合が19％、林業関連会社（素材生産・林業機械・製材業）が11％です。公務員は、全体の15％です（約６割が林業関係）。

次に、10～13年間ごとに区分した各期間の進路を図２に示します。

特に自営の変化が大きく、昭和45～54年度の期間では48％を占めましたが、平成17～29年度の期間に3.3％に激減しました。森林組合への就職は、昭和56年度以降の各期間は、21～26％で大きな変化は見られません。また、林業関連会社及び公務員は、平成17～29年度の期間はそれぞれ14％、24％となり、平成５年～16年の期間より増加しました。

さて、学校の授業の紹介をします。林業学科１年生は、本校（磐田市富丘）で林業の基礎的な専門科目を学びます。２年生は、林業分校に移り、県の研究・行政機関、民間の先進的事業体等の講師から、より実践的な知識や技術を習得します。多くは、地元の篤林家や森林組合、各種林業団体、民間の先進的企業等の外部講師により、林業各分野の基礎的技術から最先端技術、経営方法を習得します（写真１）。

また、県庁や農林事務所職員から本県の林業情勢、行政上の施策等を学びます。森林・林業研究センターの研究員からは、最新の林業技術や知識、最先端の研究の動向を学ぶほか、卒業論文の指導を受けます。

２年生では、「先進経営研修」を実施します（写真２）。これは県内の優れた林業経営体・事業体、篤林家等で２ヶ月間研修を行うもので、本大学校の特色でもあります。ここでは、実践的な林業知識・技術、経営手法等を深めるほか、仕事の厳しさを体験します。卒業後、研修先に就職し、地域の林業の担い手として活躍している学生も数多くいます。

安定した木材生産のための新たな林業従事者の育成・確保が必要とされています。今後も林業生産現場で求められる、時代にマッチした人材育成に努めていきます。

▲写真２　先進経営研修の実施

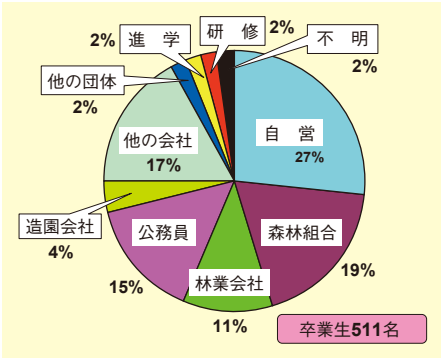

▲図1 卒業生の進路（S45年度からH29年度）

▼図2 各期間ごとの就業先（S45年度からH29年度）

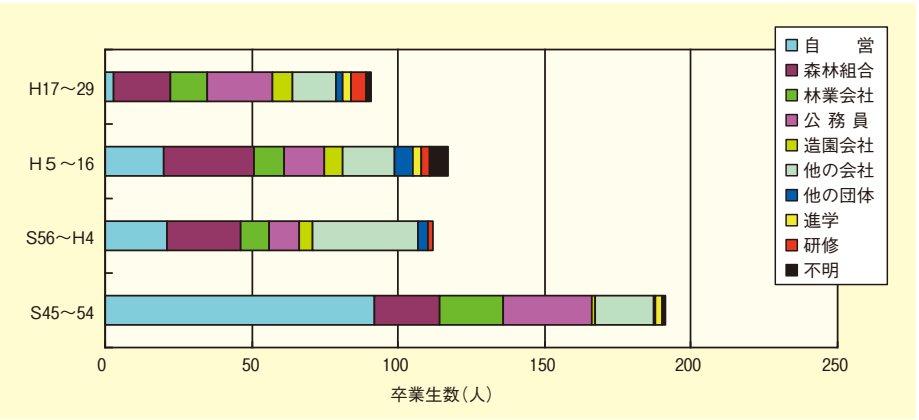

お問合わせ：静岡県立農林大学校林業分校　電話 053-583-3523

告知版

第35回 しずおか森林写真コンクール

題材

静岡県内の森林に関わるジャンル①～⑤で、森林や林業の素晴らしさ、大切さの普及啓発に役立つ作品
①森林の景観
②林業・木材産業で働く姿
③森林整備や森林土木工事の状況
④森林体験やリクリエーションの様子
⑤森林と一体となった山村や生活の風景

募集期間

2018年４月１日㈰～８月31日㈮ 当日消印有効

表彰

最優秀賞（静岡県知事賞）	１点	賞状、賞金７万円
特　　選（静岡県山林協会長賞）	２点	賞状、賞金３万円
特　　選（静岡県グリーンバンク理事長賞）	１点	賞状、賞金３万円
準 特 選（静岡県山林協会長賞）	４点	賞状、賞金１万円
準 特 選（静岡県グリーンバンク理事長賞）	１点	賞状、賞金１万円
入　　選（静岡県山林協会長賞）	20点	賞状、賞金５千円

お問い合せ先

静岡市葵区追手町９-６　静岡県庁西館９Ｆ
公益社団法人　静岡県山林協会
TEL 054-255-4488（平日9:00～17:00）
✉ mori-photocon-sanrin@vega.ocn.ne.jp（応募専用）

☆審査及び審査結果について

・主催者が委託する審査委員により審査を行い、審査後９月中旬を目安に、入賞者へ直接通知、表彰式後にホームページ等でも発表します。
・入賞は１人１作品に限ります。
・審査結果についてのお問い合わせにはお答えできません。ご了承ください。
※本コンテストの応募者は、応募の時点で、記載されている諸条件に同意したものとみなします。違反した場合、または入賞決定後でも類似や二重応募と判断した場合には、入賞を取り消すことがあります。

☆応募規定☆

■対象とする作品

・2017年９月以降に静岡県内で撮影した、カラー・白黒の未発表作品に限ります。（工事の前後風景など、３枚以下の時系列組写真の応募も可。その場合、直近の作品がこの期間内のものであることとします。）
・無人飛行機（ドローン等）から撮影した作品も対象とします。
※各種法令を遵守し、安全性を十分に確認したうえで撮影してください。
・応募作品は応募者本人が撮影し、著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属するものに限ります。他人の名前を使用した場合や、他人の著作物を引用した場合は失格となります。
・肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。第三者から権利侵害や損害賠償などの苦情、請求、異議申し立てがあった場合、応募者がすべて対処し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。
・応募はひとり５作品までとします。

▲平成29年度　受賞者の皆さん

■対象としない作品

・他のコンテストなどに応募中または応募予定の作品。
・実在のものを消す、無いものを加える、色を変える等の加工、コラージュ等の加工をした作品。
※トリミング、自然な明暗や色味の調整はこれに該当しません。

■プリントで応募の場合

・２Ｌサイズに限ります。（作品の裏面に、応募票を添付し郵送してください。）
・入賞者は指定された日までに原版（ネガ・データ類）を提出していただきます。
・入賞作品の未加工データを提出していただくことがあります。提出に応じられない場合、入賞を取り消すこともあります。

■デジタルデータで応募の場合

・JPEG形式データでの応募作品を対象とします。
・メールの場合は、メール１通あたり３MB以内とします。
※なるべくオリジナルサイズのデータをCD-R等でお送りください。
・送付中の事故や破損については、その責任を負いかねます。CD等が破損しないよう十分に注意してご提出ください。
・１作品につき応募票１枚を添付してください。※データで複数応募する場合は、応募票との照合ができるようファイル名を付けてください。
・入賞作品の画像データを再提出いただくようお願いする場合があります。
・応募された写真・写真データ、CD等は返却しません。

■応募の留意点

・応募作品の著作権は応募者本人に帰属しますが、主催者および共催・後援団体はその使用権を有し、応募作品を広報資料などとして応募者の承諾を得ることなく自由に無償で利用できるものとします。また、主催者・共催・後援団体は、本コンクールの宣伝・広報のため各種媒体への掲載、各種イベントにおいての展示・公開、ウェブサイトでの閲覧、複製を第三者に再許諾することができるものとします。
・応募時にご記入いただいた個人情報は、入賞通知、賞品や審査講評リーフの添付など、必要な範囲でのみ使用します。ただし、入賞作品の発表や展示にあたり、氏名・居住市町名を公表することを御了承ください。

「森と人」 公益社団法人 静岡県山林協会
編集・発行　静岡市葵区追手町９-６　県庁西館９Ｆ
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489